

嘉瀬村民四〇〇人モミ倉襲う

木村 治 利



岩村金致さんと郷倉

一九〇六年（今から九十二年前）明治三十九年八月二十五日嘉瀬村で村当局に反対する村民約四百人が村の郷倉から備蓄モミ二千俵余を引出し、村民に分配したモミ倉襲撃事件が起りました。

騒ぎは「モミ米を売って開田を進めよう」という「開発派」と「開発派のやることは

信用できない。売った金で甘い汁を吸おうとしているのだ」という村政不信派の対立から起ったものでした。「わが国米騒動の先がけ」とか「当署開始以来否県内まれに見る一大事変なりとす」（金木警察分署沿革史）とも記録されている大事件でした。

しかし、今では村民の中にも知る人もなく、郷倉がどこにあつたかも、記憶している人は殆んどありません。

この度「週刊二〇世紀」発行の講談社が「二〇世紀初（一九〇六）の米騒動事件」と、嘉瀬に取材に訪れ、初めてその郷倉が、岩村金致さん宅地内に昔のままの姿で、蘇っていたのを知りました。

事件のあらまし

明治三十九年八月二十五日午前八時嘉瀬村では、過日貯蓄モミ千六百俵を公売し、その代金を貯蓄する計画で区会の決議を経て、郡参事会の許可を得、一般に公売掲示していましたが、

今日はその入札の日で、近隣の米商人が入札のため役場にぞくぞく集まってきました。

十時に現品熟覧の為、村長自ら鍵を持って郷倉に来て見ると、村民老幼婦女約四百名程、郷倉附近に群集し、「我々も入札者なり」と称して現品の熟覧を求めていました。

郷倉の扉が開らくや、数百名の農民が突然一団となつてどつと喊声をあげ、倉内に乱入しモミの蔵出しを始めたのです。

不意の出来事に驚いた工藤保次郎村長、役場吏員、駐在巡査らは必死になって制止しましたが聞かず、中であつた村有モミ二千俵余を倉外に投げ出しました。

この間、各地より入札にきていた米商人は、農民の権幕に胆を潰し逃げ去りました。村長は、郡役所に急報し、応援を求めるとともに金木分署にも急報して各村落の駐在巡査を招集し、援軍が来るのを待ちました。午後三時、郡書記、警部巡査数百名が集まり、制止を求めましたが、農民は破天荒の勢いで、砂礫を飛ばすやら、喊声を挙げるやら一向省みず、警官も力尽きたるの感で手を拱き傍観するの止むなきに至りました。郷倉は完全に農民の占領する処となり、農民たちは万歳を叫び、凱歌を奉じて狂喜し、無政府状態を示していました。

午後八時、数十台の荷馬車が繰り出され、道路を圧して各戸にモミを分配搬出するの手順で、数百の燈籠提灯、綺羅星の如く並んで、ついに千六百俵余のモミは、東の空が明るくなる頃各戸に分配し、終わりました。

二十六日朝、金木分署は十二人の主唱者を引致したところ、数百人の共謀者が一斉に自首して出ました。分署は混雑し、下山分署長の説得によって全員退却しましたが、警察に味方した村長派の中には「百姓を殺してやる」と、日本刀を振り回し農民を追い廻し乱暴した人も幾人かいました。

農民たちは、昼間は豆畑などにかくれ、夜になつても家に帰れず、眠ることができません。

このため、切角分配された米を、炊いて食べないうちに取返された農民が大半でした。

この事件のため旧盆の盆踊りは取り止めになりました。また、村長、役場員が総辞職し、郡役所から応援の職員が来て後仕末をしました。

モミ米は結局、九月二十四日に公売に付され処分されました。当初、村当局は、「モミを備蓄しても年々減石し保管に困る。」「交通の便もよくなったので、備蓄しているより売り払って、その代金で開田した方が村のためになる」とし、一般の入札にかけようとしたのでした。

相方の言い分

「工藤保次郎村長は、苦勞に苦勞を重ね貯蓄を奨励したかいがあつて多額の貯蓄をし開田にも努力してきたのに、農民は將來の考えもなく、勝手気侷に分配し、酒食に費消するのは、慨嘆に堪えない」と村長派は評していました。これに対して大多



郷倉 一階 (改造後)

数の農民側は「農民の将来と云っても、農民は明日の生活に困っている。他人に売るなら我々に食わせろ」と訴へるのです。

当時嘉瀬の農民の八割は小作人で、しかも明治三十五年から三十六、三十七、三十八、三十九年と凶作が続き、飢饉の明治といわれました。

「村民の声も聞かず一方的に先祖伝来のモミを売り

払うのは、村長や役場吏員がためにする処分だ」と反対、ついに実力行動に出たのでした。

(註 古老の話を取材とその頃の新聞を参考にした)

(その頃の新聞記事より)

嘉瀬村椿事後報

(村役場員の総辞職)

昨紙所載の如く彼農民共は主謀者の煽動と且は多数を頼み、狂暴を逞ふし遂に千六百有余の粃を分配せしが廿六日下山署長は二三の巡查を率ひ嘉瀬村に出張して農民三百有余名を駐在所前に集め、丈に説論を加へたれば彼等も今は稍々狂暴の熱度減じ去りしとて冷静に分署長の語る処を聞くものの如く遂に署長の命に応じ即日以内に全部の返納をなすに至りしが夫れより出張の郡書記岩間氏には更に毎戸に式俵宛を貸与するの途を講ぜしも、村長初め役場員一同は既に総辞職をなせるとして行政機関の閉塞に遭ひ慈に尠からず支障を来たし止むなく岩間郡書記は一先づ郡衛に引揚げざるべからざるに至れり。

嘉瀬村椿事餘聞

同村長助役辞職せしを以って郡役所にては郡書記川越茂則氏を代理せしめ事務に当らしめ居れり ▲椿事に関する委細の事実具申の爲め一昨日丸瀬部長参庁せり ▲県庁にては調査の爲昨朝大沢県属を急行せしめ又た警察部にても金木署よりの通報に接し取調べの爲成田警部を一昨夜出張せしめたり

(明治廿九年八月廿九日東奥日報第五一〇九号所載)

当時の嘉瀬地区水利

当時の工藤村長は「昔気質のまっすぐな人でした。採草地を開田しようとしたのですが、馬草がとれないというので反対の人が多かったようです。でも、その後予定どおり開田が進めら

れ、村長もその後二期もやっていきます。今となっては収量が一番多い美田になっています。」

(工藤保次郎村長の三男夫人キヨさん)と開発派の業績を推す人や「当時、郷倉のモミはたった一つの命綱だったのでそれを売られるのは痛手だった。しかし後から考えると、当時は苦しかったが、そのため田圃が増えて、いくらか楽

になったのだから工藤村長をうらめない気がする(神島弥太郎さん 青森県労働運動史から記載)との証言もあります。したがって問題の評価については広い立場からの見直しが必要とみられるようです。

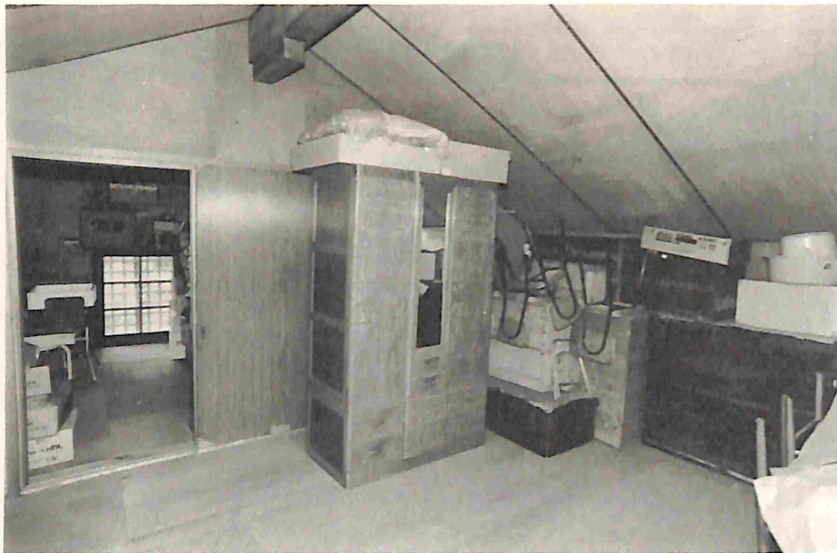
このように、当時の新聞や古老たちの伝い聞くところによると、飢饉きんの明治といわれる程、凶作・凶作が続いたのです。

中でも嘉瀬地区は、水利ほか最悪の条件下にあって開田されたとところで、それに加え、旧十川、飯詰川の氾濫による水害が毎年の如く続いたのです。そうしたことから農民同士の水争いが絶えず、新規の開田問題に端を発し郷倉事件に発展したのではないかと云われています。

農民がモミ倉を襲ったということから、大正七年の米騒動に先立つ十二年前のわが国第一号の米騒動ではないかという声があり、一部から「米騒動のなかった青森県の歴史を塗り変えるもの」とする見方が出たのも当然かも知れません。

しかし、先祖から伝来の郷倉で、自分たちのものという意識が強かった以上、この事件で米騒動として取り扱うことに異論も多く、結局は凶作と水害の低生産地帯からの脱却をめざした村当局が、モミ米を売って開田資金に充てようとしたのだから開発をめぐる対立であったとする見方が強かったようです。

騒動以来九十年、開田は立派に業績をあげるようになりまし。歴史が判然と証明しているところであり、今更事件を浮上させ、波紋を広げる必要はないということかも知れません。



郷倉 二階 (改造後)

郷倉について

郷倉は、凶作や非常時に備えて部落、或いは村単位で、ヒエ・アワ・モミなどを備蓄するための倉庫。普通は土蔵造りで、部落の長、或いは村長が管理してきた。嘉瀬の場合も村有の備蓄



昔のままの郷倉

モミでした。

当時、嘉瀬村には、嘉瀬・中柏木・長富・毘沙門の各部落に四ツの郷倉がありました。事件が起ったのは嘉瀬郷倉で、現在の岩村金致さん宅内に建てられていました。間口四間、奥行三間半（約十四坪）総ヒバ材で、頑丈な板張り平屋建でした。二千俵程のモミが積まれ、倉の中央に「イゴグ」もあつ

たらしい。事件の郷倉は、昭和三十年八月解体、その跡地に西津軽郡稲垣村繁田字家調から、同じ郷倉を譲り受け、再建したのでした。米騒動事件を知るや知らざるや嘉瀬郷倉は、岩村さんによって見事によみがえり、さわやかな秋風に吹かれていた。

経過

嘉瀬村では、四十一畝の開田を計画し、更に岩木川支流の小田川は、たびたび水害で氾濫しており、村の百年の計というわけでの費用を捻出するため村民に計り、更に凶作に備えて、農家が毎年四俵ずつ、蓄わえてきた粃を売って充てることにしたので。米屋を集めて入札しようとしたところ作柄の見通しが悪いため、村民は村民なりに協議して、自分達が蓄積した粃を運んだというのです。

これが現在耕地整理（雲雀野）の名称を冠せられている四十二畝（四十二町歩）の水田なのです。また、旧十川流域と飯詰川下流域の堤防補強工事がなされたのでした。

尚、明治三十九年の青森県稲作反収は、六升八合の不作だったので。 （青森県農業会議史より）

（注）この件に付工藤村長は直ちに村議会を招集し、善後策を協議した処、村長の意図が正しいとし、再度村民に計りましたところ村民も納得し、持ち運んだ粃を郷倉に返納し、村長は計画通り事業を進捗しました。（金木町郷土史）

『凶作』断編まえがき

世界各国を相手に突入していた大東亜戦争（第二次世界大戦）も、日本の敗戦によって昭和二十年八月十五日をもって全面降伏終戦となって、昭和二十年九月九日付けGHQマッカーサーは農地開放改革を指令し、農地の小作農地を小作者に所有権利の取得異動を時の日本政府に発つした。

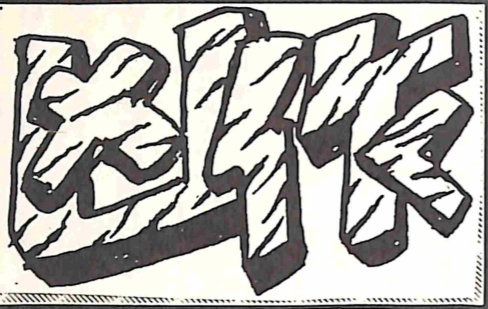
昭和二十一年十月二十一日付け政府は、自作農創設特別措置法（農地解放）を公布、農民が地主

より小作していた農地を政府が買上げる措置に着手し、昭和二十二年二月各市町村に農地委員会を置き、小作人が耕作していた土地を小作人に売渡する適否の調査及び農地所有権登記の事務が進められ、昭和二十五年に至って売渡しがほぼ終了し、今まで地主所有の農地が完全に奪い取られたものが大半で、この農地解放自作農創設に依って、近代農政史上、農民の夜明けともなった。

しかし、日本の農政は経済変動、農業政策、農家の農業技術の向上、農機具の改良普及に伴って、目をみはるばかりの米の多収穫を見るに至ったが、一旦『凶作』に見舞われたら悲惨極まりない生活に農民は、米作りはひとたまりもなかった。私達は平成五年の北海道と青森県を襲った

『凶作』の記憶が脳裡に新しい。

平成九年資料調査のため弘前市立図書館を訪れた際、昭和九年全国的に襲った『凶作』の、東奥日報新聞報道記事が目にとまったが、『凶作』に依る婦女の売買、農地の手放し、地主の苛酷な圧迫、働らき手の離村、行方不明者続出の記事が目を奪う。次項に『凶作』の記事を掲げて読者の考察を得たい。



コンバイン代節約のためにと草刈り機で青立ちの稲を刈る農家=十和田市切田

本県収穫高五十九萬五千三百二十石

(県統計課発表表) 十月末日現在に於ける米第二回予想収穫高は十二日午後四時発表されたが、それに依れば、収穫予想は五十九萬五千三百二十石で、之を前五ヶ年平均収穫高百十一萬六千三百五十六石に比し、五十二萬一千三十六石即ち四割六分七厘の減収を示し、又第一回予想(九月二十日現在)の六十四萬三千六百二十石に比し四萬八千三百石の減である。

要するに第一回予想後も天候回復せず引続き冷涼不順で、稔熟不十分に加うるに、九月二十一日の台風で更に被害があった為、前記の様な予想を見るに至ったものである。尚被害の甚大なのは南部三郡、東部及び北郡の一部で、その他の都市も担当影響を蒙つて居る。各都市別の予想収穫高は左の通りである。

郡市別	第二回予想 収穫高(石)	収穫高(石)	前五ヶ年に 比し減収(石)	同上歩合	第一回予想 収穫高(石)	第二回との 比較(△は減)
弘前	七七二	九三五	一六四	一七五	六一五	一五六
青森	三、四六六	五、五五七	二、一一二	三、八〇	二、七二四	七五三
八戸	三、五一一	七、一五一	三、六二六	五、〇八	三、五四一	△三六
東郡	四九七四九	一、二六、二〇	七六、三七二	六、〇六	六、九三六	△二〇、一八八
西郡	一〇七、八四九	一七三、六五	六五、七七六	三、七九	一〇五、三六二	二、四八七
中郡	八六、四八三	一、二七、一九三	四〇、七二〇	三、二〇	七四、七〇一	一、二八二
南郡	一六八、九五〇	二四二、六五三	七三、七〇三	三、〇四	一五六、九五	一、二〇三五
北郡	一〇六、六三三	一七二、五六〇	六四、八九八	三、七八	一〇三、七八五	二、八四三
上北郡	三三、二五五	一一二、七七三	八九、五一八	七、三五	五五、五五一	二二、二九六
下北郡	四、八九九	二二、〇七二	一八、一七三	七、八八	一〇、五一	五、六一三
三戸郡	三〇、七六二	一一六、七七	八五、九六五	七、三六	五九、九九五	二九、二三三
計	五九五、三三〇	一、二一六、三五六	五二、〇三六	四、六七	六四三、六二〇	△四八、三〇〇

最近収穫高尚最近五ヶ年間及び昭和六年、大正二年の凶作に於ける実収高と比較すれば左の通りである。

◎明治三十五年(凶作)実収高 三四七、九八三石

◎大正二年(凶作)実収高 一八三、八九二石

◎昭和四年実収高 一、一五六、七三二石

◎昭和五年実収高 一、三〇五、四三三石

◎昭和六年(凶作)実収高 六六四、三八九石

◎昭和七年実収高 一、〇三五、八五七石

◎昭和八年実収高 一、四一九、三七〇石

◎今年第二回収穫予想高 五九五、三二〇石

Ⅱ昭和九年十一月十三日付第一五一七三号東奥日報新聞記事Ⅱ

去年一月からの離村婦女三千人

◎事由別

本県農山村は積年の疲弊に依り生活頗る困難の状況にあり、農山村婦女子の離村即ち生計を助ける為に売られて行く者が年々増加し、殊に本年は六年凶作の創痍未だ癒えない中に、又復冷害凶作の打撃を受け、借金は借金を生み、食すべき一飯もないと云う極度の疲弊状態に陥った。為に婦女子の離村は更に輪を掛けると云う有様で、売られ行く農山村の婦女子を救への声も漸く高まってきた。

県農政課の調査したところによると、昭和八年一月より本年十月末日迄に売られたもの即ち女中又は女工として働らきに出た者、芸妓・酌婦・娼妓として売られた者は合計二千九百七十五人、その中女中となつて居る者が最高で千五百五十人、次は女工の七百二十四人、酌婦の三百六十四人、女給の三百四十七人である。而して郡部別に之を見ると、最も多いのは南郡の四百三十三人、西郡の四百二十四人、三戸郡の三百八十四人となつているが、南郡の多いのは女中で、酌婦とか女給、娼妓は南郡方面殊に八戸方面が多くなつて居る。

更に事由別に見ると、生計困難に依るものが最も多く、全体の九分九厘を占めている。生計困難であると云うことは如何に本県地方が窮状にあるかを物語るものである。内訳を見ると左の通りである。

郡市別	生計困難	家族の病氣	事業失敗	其の他	計
東郡	二八七人	二人	三人	七人	三〇九人
西郡	三四四	二人	一人	五九	四二四
中郡	一〇七	一人	一人	八	一一六
南郡	四二二	二人	六	一三	四三三
北郡	二三八	一人	三	二二	二七五
上北郡	二六七	三人	一人	三七	三四七
下北郡	六〇	一人	一人	四七	一〇八
三戸郡	三五八	九	一人	一七	三八四
弘前市	六三	四	一人	一人	六七
青森市	一三九	一人	一人	一人	一三九
八戸市	二一九	三〇	一人	一三五	三七四
計	二、四九四	一二二	二四	二五五	二、九七五

◎職業別

郡市別	女中(人)	女工(人)	女給(人)	芸妓(人)	酌婦(人)	娼妓(人)
東 郡	一一一	一〇九	二二	五	三一	二〇
西 郡	一六四	一一六	三五	二二	四四	四三
中 郡	七九	一〇	一一	一	六	九
南 郡	二六九	三五	五二	五	五七	三七
北 郡	一一三	六一	三七	一〇	二五	二九
上北郡	九二	一一九	四〇	一八	三五	四三
下北郡	八一	二一	一	一	三	二
三戸郡	一四一	一五七	四五	二	二二	一七
弘前市	三九	一	二八	一	一	一
青森市	五	一八	四六	一七	三一	二二
八戸市	五〇	七八	五〇	三六	一一〇	五二
計	一、一五二	七二四	三四七	一一一	三六四	二七二

昭和九年十一月二日付第一五一六二号東奥日報新聞記事



六戸村の皆無作

売られゆく農村の婦女子

本県の婦女売買が如何に多く行われているか、これを昭和七年十二月末日現在で、県内県外に売買される婦女子の数をみると、

	県内(人)	県外(人)
芸妓	二八九	一八六
娼婦	二九二	二二七
酌婦	五四八	二八四
女給	六六六	二五三
女工	六九七	四二一
その他	七六二	三四一
計	三、二五三	一、七〇二

	県内(人)	県外(人)
芸妓	一三七	二六八
娼婦	二三四	六一八
酌婦	五二二	五二二
女給	六六六	二七九
女工	一四一	一、二八六
その他	一、八〇九	六二三
計	二、四九九	三、五八四

その合計七千八十三名。

七年末から僅か一年半で、二千二百二十九名の増加で、此の表で見ると、県内よりも県外に売られて行く者の数の方が、七年と九年を比すれば二倍、三倍と著しい増加となつてゐるのは、何を物語るか、凶作、水害、凶作と重ねて行く生活苦は、自分の娘を、妹を手放さねばならなかったの

だろうか。

一方その苦しみを見て道徳的反省なく、手段を選ばず農民の婦女を次から次と売り捌く悪斡旋屋の手が、如何に広く延ばされているかも知られ、県で前記数字と共に調査したところは、これまで婦女の出稼ぎ売買は、一地方的な風習もあつて、全県的には行われていなかったが、最近では此の地域がずっと拡大されて県下百六十七ヶ市町村中、

△娼妓を出さぬ町村 二〇

△酌婦を出さぬ町村 二五
△芸妓を出さぬ町村 九
△女給を出さぬ町村 四〇
△娼妓を出さぬ町村 二〇

此の中全て婦女(芸妓・娼婦・酌婦・女給)の他地方に出稼ぎしない村は三戸郡猿辺村と津軽の北郡沿川村の二ヶ村だけとなっている。

これらの出稼ぎ婦女の大部分は、家庭の生活を助ける道徳をここに選んで居るのである。

昭和九年十月二十四日付 第一五一五三号 東奥日報新聞記事

売られた少女 家恋しさに脱出

(名古屋電話) 四日夜六時半頃、雨の降る名古屋熱田駅前をうろつくみすぼらしい十才位の少女を、熱田署の宮野

巡查が見つつけ事情を聞くと、東北冷害が生んだ哀話の主人

公と判り、直ちに本署に連行保護を加えた。

この少女は青森県東郡蓬田村浪館農今權太長女きえ(一〇)で、この程紹介人の手で名古屋市中心区御器所町方面

小羊を狙ふ狼牙

もぐり周旋屋の手を経て前借金僅か五十円宛で、四人の娘が打連れて東京浅草方面に、芸妓見習として身売りせんとした事が金木署に探知され、その危機一歩手前で救われた事件。

北郡の中でも最も冷害を蒙つた凶作地、北郡相内村大字相内三和松太郎(四〇)は、もぐり周旋屋で、東京市浅草区馬道遠正次郎と連絡をとつて、去年二十九日相内村の弥八長女三村きく(一七)偽名

り房)を造つて居るが、私は別段きまつた仕事をしない。家に居たときより御飯はおいしいが、こわい人が居るので恐い。お父さんやお兄さんに会いたい、来てから毎日悲しくて泣いて居る。工場の人に帰してくれと云うと、勝手に歩いて帰れと叱られた。私の他に工場には十一人位の子供が居る」と泣きじゃくった。

昭和九年十二月六日付 第一五一九八号 東奥日報新聞記事